セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務プロポーザルに係る質問事項についての回答

No	質問箇所	質問内容	回答
1	実施要領8	キャッシュレス決済端末機は、キャッシュレス決済業	提案上限額に含みます。
	(1)	者から直接ご購入いただきますが、提案上限額に含ま	
	エ	れているのでしょうか。	
	(ア)		
	実施要領8	保守について	機器運用保守費及びキャッシュレス決済手数料は、提
	(1)	(イ)機器運用保守費用(月額を表記すること)	案上限額に含みません。
	工	また、仕様書 3 履行期間など(2)構築期限に※	
	(イ) (ウ)	保守契約については、別途、締結する。と記載されて	
		おりますが、提案上限額に含まれないとの認識で間違	
2		いございませんか。含まれるのであれば、期間をお示	
		しください。	
		キャッシュレス決済手数料も提案上限額に含まれな	
		いとの認識で間違いございませんか。同様に含まれる	
		のであれば、期間をお示しください。	
3	実施要領8	提出部数7部とございますが、正1部、副6部(副本	副本は、社名等を伏せた形式での提出をお願いしま
	(5)	は社名等記載しない)との認識で間違いございません	す。また、評価の公平性を担保するため、会社を特定
		カゝ。	するロゴ等の表示なども控えてください。
	実施要領9	プレゼンテーション参加人数に制限はございますか。	参加人数は、5名以内でお願いします。
4	(1)	正確な参加人数は決定しておりませんが、参加人数が	
		最大4名となった場合でも問題ございませんか。	
5	仕様書6	レジ設置台について、具体的な寸法(幅・高さ・長さ)	カウンター型と示した設置場所については、窓口カウ
		と図面を頂きたいです。	ンターの上に置くことを想定しており、設置場所によ

ますが、概ね、次のとおりです。 a b b :示した設置場所については、置く R台等を含めてください。
2の架台を想定していますが、提案 イズ等が異なるため、指定を控え なじた架台も含め、ご提案くださ
質などは、職員側の入力と想定しました。
・ャッシュレス決済の種類を利用者 職員側が尋ねて入力するのか様々
どしますので、提案書で示してくだ
定を変更すること」、メンテナンス
と捉え、ディスプレイの設定変更
皇案書で示してください。
(日時精算)になります。
てを想定していますが、他の手段等
と書で示してください。 してください。 してください。 している している

		行うという意味合いでしょうか。日時精算後であれ	②誤りが発覚
		ば、具体的な「取消処理」運用をお示しいただけませ	③精算取消 (精算処理する前に戻る)
		んか。	④取消などで正しく反映
			⑤再精算
	仕様書 7	バーコードについて、機能要件に記載されている GSI-	仕様書で示した以外のものがある場合、提案書でお示
10	(1)	128、EAN-128、JPRQ 以外に御座いますでしょうか。	しください。
	サ		
	仕様書7	バーコードの連携におきまして、商品コード紐付けの	本市では、納付書にバーコードを印字し、コンビニエ
	(1)	ための仕様開示をいただけませんか。	ンスストアやスマートフォンの決済アプリから市税
	サ		等を収めることができます。このバーコードを読み込
11			むことで、職員側の入力操作を省略化することを想定
11			しています。
			なお、取り扱う納付書は、次からご確認ください。
			https://www.city.kamiamakusa.kumamoto.jp/
			<u>q/aview/108/18314.html</u>
	仕様書7	機能要件(1)ス【スリッププリンタが接続可能で登	精算時において、突合しやすくするため、証明書の交
	(1)	録後又は登録中に認証印字が可能であること】につい	付等で使用する請求書等への印字を想定しています。
	ス	て、スリッププリンタの運用方法【どのような用紙(サ	印字する内容は、金額を想定していますが、ほかに可
		イズ・紙種含め)を入れて何を印字するのか】を具体	能なものがあれば提案書で示してください。
		的にご教示下さい。	なお、取り扱う請求書等は、次のとおりです。
12			【A5・普通紙】
			戸籍関係交付請求書
			• 住民票関係交付請求書
			• 印鑑登録申請書
			• 印鑑登録証明交付申請書
			【A4・普通紙】

	Т	T	
			・戸籍証明書等の請求書(広域交付用)
			· 住民票広域交付請求書
			• 税務証明等交付申請書
			・証明書交付及び閲覧申請書
			【その他・普通紙、複写紙】
			・職務上請求書など
	仕様書7	取引以外に金種指定、又は金額指定で入金や出金が可	ご認識のとおりです。
	(1)	能であること。	
	ソ	入出金処理の概要をお示しください。	
13		弊社の認識では下記のとおりとなりますが、間違いご	
		ざいませんか。	
		入金: 釣銭機への入金処理(釣銭、両替金)	
		出金: 釣銭機からの出金処理 (両替金など)	
	仕様書7	ログについては上記と同様の入出金(釣銭機格納)と	ご認識のとおりです。
14	(1)	の認識で間違いございませんか。	
	タ		
	仕様書7	ネット回線は外部ネットワークと繋がっております	市側が準備する通信回線は、別紙のとおりで、キャッ
15	(4)	でしょうか。	シュレス決済端末のみ接続することとしています。
	オ		